

研究活動における不正行為の防止及び 研究費の不正使用防止の取組について

研究活動において不正行為が認定された事例

事例① 昭和大学元講師による研究活動上の不正行為

The screenshot shows the top navigation bar of the Showa University Press Room. The logo and name '昭和大学' are on the left. The navigation menu includes '昭和大学について', '教育', '研究', '連携・貢献', '国際交流', '学生生活', and '訪問者別'. There are search and language (English) icons on the right. Below the navigation is a breadcrumb trail: '昭和大学PRESS ROOM > 本学における研究活動の不正行為に関する調査結果の公表について'. The main header area features a dark blue background with '昭和大学PRESS ROOM' on the left and a menu with 'NEWS', 'TOPICS', 'EVENTS', 'MEDIA', '広報誌', and 'SHOWA MOVIE' on the right. The main content area has a large heading: '本学における研究活動の不正行為に関する調査結果の公表について'. Below the heading is the date '2021.05.28 (FRI)' and the category 'お知らせ'. The main text reads: 'このたび、本学研究者が発表した論文において研究活動の不正行為を認定いたしましたので公表いたします。研究活動の不正行為が行われたことは、誠に遺憾であり、本学の研究に対する信用を失墜させ、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。今後は研究倫理教育の徹底等再発防止策を実施し、全学をあげて再発防止に取り組んでまいります。' The text is signed by the University President, '令和3年5月28日 昭和大学 学長 久光 正'.

昭和大学

昭和大学について 教育 研究 連携・貢献 国際交流 学生生活 訪問者別

検索 English

昭和大学PRESS ROOM

NEWS TOPICS EVENTS MEDIA 広報誌 SHOWA MOVIE

本学における研究活動の不正行為に関する調査結果の公表について

2021.05.28 (FRI) お知らせ

このたび、本学研究者が発表した論文において研究活動の不正行為を認定いたしましたので公表いたします。

研究活動の不正行為が行われたことは、誠に遺憾であり、本学の研究に対する信用を失墜させ、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。今後は研究倫理教育の徹底等再発防止策を実施し、全学をあげて再発防止に取り組んでまいります。

令和3年5月28日
昭和大学
学長 久光 正

事例① 昭和大学元講師による研究活動上の不正行為

経緯等 投稿した論文について、投稿先の編集者より研究データの不正疑義に関する調査依頼があり、論文等147編について、調査を行った結果、142編について捏造・改ざん及び不適切なオーサiershipが行われたと認定した。

認定理由

- 原著論文9編について捏造を自認したこと及び論文の根拠となる生データを提出できないまたはデータが欠落しており捏造ではないことを証明できなかったことから捏造を認定
- 原著論文1編について改ざんを自認したこと及び論文データと生データに相違があるが科学的な根拠に基づいた説明ができなかったことから改ざんを認定
- 研究に関与していないものあるいは一部に関与しただけのものを筆頭著者としたこと、研究に関与していないものを共著者としたこと、共著者の了承を得ないまま論文を投稿したことから不適切なオーサiershipと認定

措置

**論文の取り下げ
内容訂正**

懲戒解雇

**大学ホームページに
公表（氏名公表あり）**

**競争的資金等の資格制限
7年間**

事例② 久留米大学教員による研究活動上の不正行為



The screenshot shows the Kurume University website. At the top left is the university logo and name: 久留米大学 KURUME UNIVERSITY. To the right are navigation links: 大学紹介, 学部・大学院, 入試情報, 学生生活, and 就職・キャリア. Below this is a dark blue banner with the text '最新情報のバックナンバー'. Underneath the banner is a breadcrumb trail: [トップページ](#) > [バックナンバー](#) > [年度別](#) > [2021年度](#) > [研究活動上の不正行為に関する調査結果について](#). There are social media sharing buttons for LINE, Twitter, and Facebook, and a button for '印刷用ページ表示'. The main heading of the page is '研究活動上の不正行為に関する調査結果について'. The body text reads: 'このたび、本学研究者が発表した論文において研究活動の不正行為を認定しましたので、調査結果を公表いたします。研究活動の不正行為が行われたことは、誠に遺憾であり、関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。今回の結果を厳粛に受け止め、今後は、信頼回復に向けて、学内における研究倫理に関する取組みを徹底し、全学をあげて再発防止に努めてまいります。' Below the text is a link: [詳細はこちらをご覧ください \(PDFファイル\)\(246KB\)](#). At the bottom right, the date and name of the university president are given: 令和4年3月14日 久留米大学学長 内村 直尚.

事例② 久留米大学教員による研究活動上の不正行為

経緯等

学内内部監査室に研究費不正使用に関する通報があり、研究費不正に係る調査委員会において調査を開始し、研究費不正使用に係る調査の過程で実験データに疑義が生じたため、研究費不正の調査とは別に調査委員会を設置した。調査の結果、論文4編について二重投稿（1編）・自己盗用（1編）・不適切なオーサーシップ（2編）が行われたと認定

認定理由

- 先行論文とほぼ同じ図表が使用されるなど学術的成果が本質的に同じ論文となっていたことから、二重投稿と認定
- 先行論文からの引用もなく同じ図表が使用されていたことから自己盗用と認定
- 責任著者が、当人の承諾なしに論文の著者に加えていたことが判明したため、不適切なオーサーシップと認定

措置

正誤表の提出

懲戒処分

**大学ホームページに
公表（氏名公表あり）**

研究活動において不正行為が認定された事例

事例③ 甲南大学教員による研究費不正使用

甲南大学

交通アクセス | English | Chinese | My KONAN | シラバス検索

受験生の方へ | 在学生の方へ | 卒業生の方へ | 保護者の方へ | 企業・一般の方へ | 地方自治体の方へ

検索

学園・大学 | 学部・大学院 | 図書館・センター・機構 | キャンパスライフ | 研究・産学連携・地域連携 | 入試情報 | 資格・就職 | 国際交流・留学

ニュース ホーム > ニュース

ニュースカテゴリ

- 大学総合
- 文学部
- 理工学部
- 経済学部
- 法学部

2020/09/17 お知らせ

本学教員による研究費の不正使用について

[ツイート](#) [シェアする](#) [LINEで送る](#)

このたび、本学におきまして、研究費の不正使用が判明しましたので、ご報告いたします。
このような重大な事態を生じさせたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後は予算管理の厳格化や教職員への指導を徹底するなど、全力を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

事例③ 甲南大学教員による研究費不正使用

経緯等
コンプライアンス担当副学長に対し、監査部から教員による研究費不正使用の疑いがある旨の通報があり、学内に本調査委員会を設置し、本調査を実施した結果、研究費の不正使用があったことを認定

認定理由
○領収証等をウェブサイト上で再作成したり、業者に再発行させたりするなどの方法により、同一の費用の領収証等を重ねて提出し、重複して支出を受けた。
○不正により受領した金銭を預けていた預金口座には、生活費等の私金が含まれており、これらと不正により受領した金銭との間で明確に区分しての管理がなされておらず、私的流用があったと認定
○重複受領分については、意図的または著しく注意を欠いたものであり、これらは故意又は重大な過失によるものと認められ、「研究費不正」に該当するものと判断

措置
科研費等の執行停止 **諭旨退職** **大学ホームページに公表（氏名公表なし）** **研究費の返還**
競争的資金等の資格制限：10年間

不正行為等があった場合の医学研における処分等

研究者の不正行為及び研究費不正使用等の防止に関する要綱(第18条)

「不正行為等があったと認定された被告発者(中略)に対し、必要に応じて(職員就業規則等)に基づく**懲戒処分等を行う。**」

職員就業規則(第64条)

「職員が、次の各号のいずれかに該当するときは、**懲戒する。**」
「(第7号)以上に掲げるほか、この規則又は財団の諸規程に違反し、職務上の義務の履行を怠った場合」

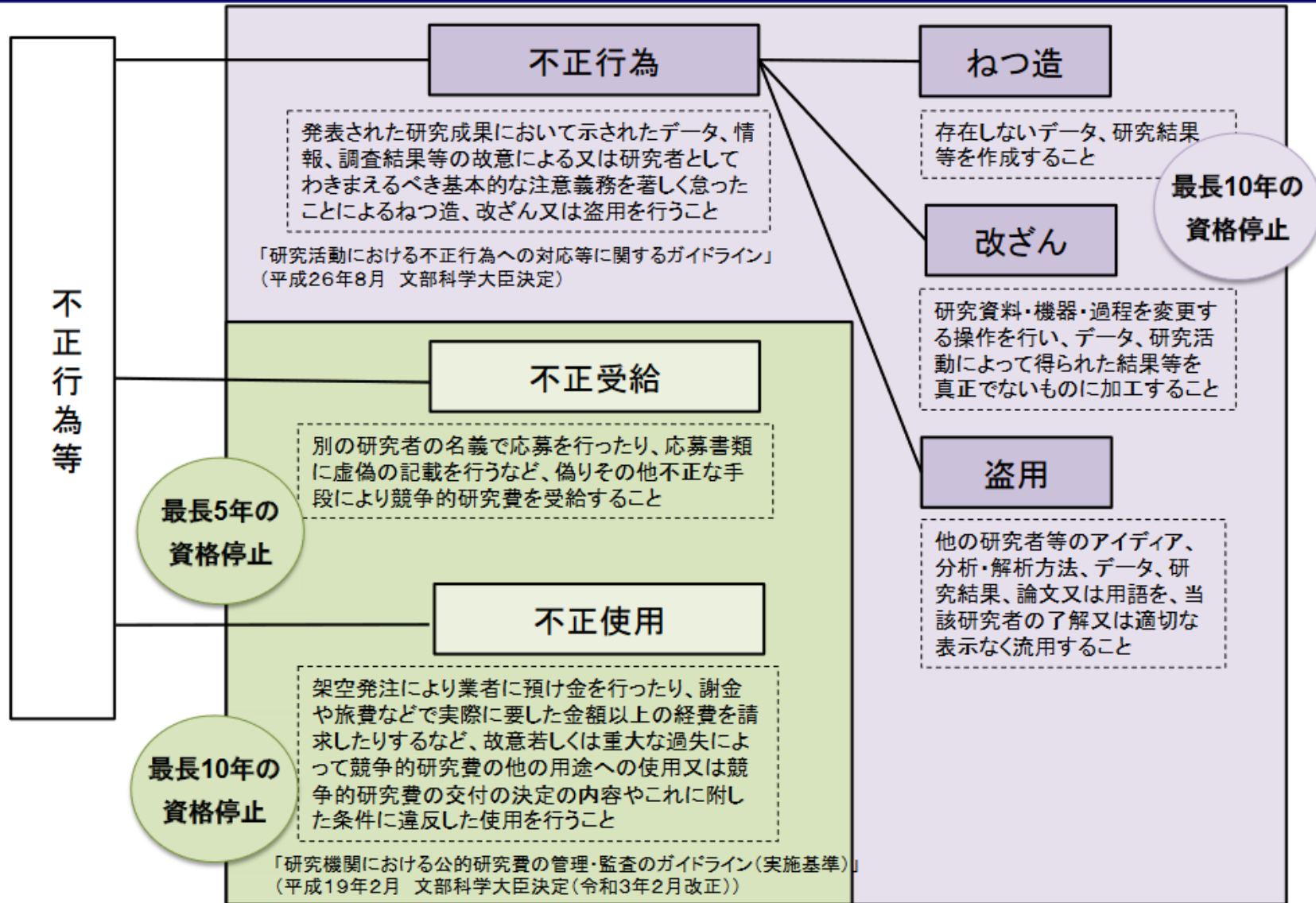
公正な研究活動を確保するための行動規範

「2 研究者の行動規範

- (1) **不正行為等を行わない。**
- (2) **不正行為等に加担しない。**
- (3) 周囲の者に**不正行為等をさせない。**」

日本学術振興会説明資料より

研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは



科研費の研究活動に参画する研究者は、以下の①または②の受講等が必須。

①次のような研究倫理教育に関する教材の
通読・履修

- ・ **Green Book**
- ・ **eL CoRE**
- ・ APRIN eラーニングプログラム
(eAPRIN(旧 CITI Japan)) 等

②「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて研究機関が実施する研究倫理教育の受講

科研費における研究倫理教育プログラムの受講等(2)

1. 令和5年度新規研究課題に参画する研究代表者、研究分担者

令和5年度科学研究費助成事業の新規研究課題に参画する研究代表者、研究分担者は、交付申請前までに、研究倫理教育の受講等をあらかじめ行っておくことが必要です。

なお、過去に研究倫理教育の受講等をしている場合や、他の研究機関で研究倫理教育の受講等をした後に異動をした場合などには、所属する研究機関に研究倫理教育の受講等についてよく確認をしてください。

2. 令和5年度に継続が予定されている研究課題の研究代表者、研究分担者

研究倫理教育の受講等については、所属する研究機関によく確認をしてください。

ただし、令和5年度科学研究費助成事業で新たに研究分担者を追加する場合、研究代表者は、当該研究分担者が研究倫理教育の受講等を行ったか確認する必要があります。

その際、研究分担者は、交付申請前まで(交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで)に、研究倫理教育の受講等を行う必要があり、受講した旨を研究代表者に報告してください。